



ご本人の希望により  
写真非公開

## 鋭い質問を行った12人の中学生議員たち

れている「医療福祉費支給制度」のことであろうかと思えます。

この制度は、40年前に茨城県と各市町村が共同で始めた制度で、子どもや妊産婦など、対象者の医療費軽減のため、市町村が医療費を助成し、その半分の額に対して茨城県が補助をするというもので、対象者に交付する医療福祉費受給者証に、福の字にマル囲いで「マル福」と記載されていることから、県内で広く一般的に「マル福」と呼ばれているものです。

この「マル福」制度については、私も、子育て世代への経済的支援として、大変重要なものと考えていましたので、市長就任後の平成23年10月に、0歳から小学校3年生までとする茨城県標準を、市単独で小学校6年生まで対象者を拡大しました。また、所得制限を無くして「子育て環境の充実」を図ってきたところです。

現在では、県内の多くの市町村で、独自に対象者を拡大したり、所得制限を無くしたりして「マル福」制度を拡充して、子育てを支援する市町村がさらに増えているような状況にあり、ご質問のあった龍ヶ崎市では、今年の4月から、中学生まで拡大したと伺っています。

大和田議員ご質問の、龍ヶ崎

市と同じように、子どもの対象年齢を中学生まで拡大することについては、当然、財政的な負担が伴うことから、現時点では、市の財政状況を見極めながら、より慎重に検討をしなければならぬと考えています。

ただ、子育てにおける経済的支援という観点からは、先ほどお話ししたとおり、大変重要な

### 議事日程終了にあたり、片庭市長よりあいさつ

中学生議員皆さんの質問どれもが、的確にまもとをとりえた質問が多く、身が引き締まる思いで聞いていました。ここに出席いただいた皆さんをはじめ、多くの中学生がそれぞれの立場で、つくばみらい市の市政や将来について、真剣に考えている証だと、たのしく、そして、うれしく思っています。

中学生目線によるやわらかい発想で、身近に現場を捉え、事実に基づき、鋭い追及もたくさんございました。

皆さんの声をぜひ、今後の市政に生かしてまいりたいと思います。この中学生議会を契機としまして、中学生の皆さんも市民の一人として、このつくばみらい市をよくするためにどうしていったらいいのか、そして自

ものであると考えていますので、今後、皆さんが安心して医療を受けられるよう、この「マル福」制度の拡充に向けて、努力をしてみたいと思っております。

※今回は議事の概要をお知らせしました。当日の議事録は今後、市のホームページに掲載予定です。

分自身、何ができるのか、ぜひ考え、行動していただきたいと思えます。

今は学校での勉強や部活、家庭、地域におけるさまざまな活動を精いっぱい頑張っていたたくこと第一です。

そして将来、皆さんのこの力をつくばみらい市のために役立っていただけだと思えます。

市議会議員の選挙に出られるのは25歳からです。将来の市議会議員選挙のときには、ぜひ皆さん方の中から本物のつくばみらい市議会議員が誕生することを期待しています。

中学生の皆さんの今後ますますのご活躍をお祈りいたしますとともに、今日ご参加の皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、あいさつとします。

本日は、ありがとうございます。